

全道一斉すずらん無料法律相談を開催

北海道弁護士連合会では、「全道一斉すずらん無料法律相談」を開催します。相談は、弁護士がいない道内市町村で、この春一斉に開催するものです。

法律の問題を抱えている方、まだ法律問題になっていないが心配事があるという方は、ぜひご相談ください。

法律の知識を身に付けておくことで、重大トラブルを回避できるかもしれません。

日時／5月22日(土) 10時～16時(相談時間は1人30分)

場所／町公民館

相談料／無料

相談例／借金問題・離婚問題・相続に関する問題・交通事故・労災・刑事事件・悪徳商法・ご近所トラブル・賃貸借(土地・アパート・マンションなど)

申し込み方法／5月20日(木)までに電話で予約してください。問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎482・2934 (課直通)まで。

6月1日は「電波の日」です

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、10日までの「電波

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

連絡先

●役場 ☎482-2191
●川湯支所 ☎483-2043

ゴールデンウィーク中の海の事故防止

ゴールデンウィークが始まります。海浜や洋上では複数人で行動し、次のことを守りながら釣りやマリネレジャーを楽しみましょう。

- ・海中転落防止のため、自身と同行者の行動や周囲の環境に注意してください。
- ・ライフジャケットを常に着用してください。
- ・携帯電話やスマートフォンを

釧路湿原川レンジャーを募集します

釧路湿原の環境保全の取り組みとして、釧路湿原の良好な河

くしろ自然再生解説員を募集します

釧路湿原の特徴や釧路湿原自然再生事業について、釧路町の釧路湿原細岡展望台においてボランティア解説をしていただく「くしろ自然再生解説員」を募集します。釧路湿原に興味があれば、知識・経験問わず参加できます。

ガイド・解説の経験がない初心者でも釧路湿原の学習をしながら解説でき、初心者には経験者または事務局がサポートします。スナップ写真の撮影ボランティアだけでも可能です。

▼活動内容／5月～9月までの

期間・観光客への解説活動

▼募集要件／健康で野外での活動が行える方で、釧路川や釧路湿原の保全および自然再生の推進、ボランティア活動に関心があること。

▼申し込み・随時受付け
▼申し込み・問い合わせ先／北海道開発局釧路開発建設部治水課 ☎0120・8946・42まで。

保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談

障害年金相談会を開催します

札幌障害年金サポートセンターでは、障害年金について無料で相談できる「釧路・根釧地区障害年金相談会」を開催します。

ヨット体験会参加者を募集します

屈斜路湖でヨットの乗船や組み立てなどを体験する「2021ヨット体験会」を開催します。雄大な自然につつまれながら、

インターネット環境にない方や、遠方の事務所などに行く機会がない方は、この機会にぜひ活用ください。

▼日時／5月29日(土)11時～14時
▼場所／釧路市民文化会館地下2号会議室

▼申し込み・問い合わせ先／☎011・303・4864まで。

5月 川湯屋内温水プールからのお知らせ

☎483-2072

がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)

◇日時／7、14、21、28日 10時30分～11時15分

水中運動教室(一般成人)

◇日時／⑥、⑬、20、⑳日 10時30分～11時15分

※○は送迎バスあり(9時20分 公民館前発)

水中ジョギング教室(一般成人)

◇日時／19、26日 10時30分～11時15分

親子水泳教室

◇日時／7、14、21、28日 19時～19時45分

幼児水泳教室(町内在住の幼児4～5歳まで)

◇日時／8、15、22、29日 10時30分～11時10分

小学生水泳教室(町内在住の新規小学生対象)

◇日時／8、15、22、29日 11時15分～正午

小学生水泳教室(町内在住の小学生対象)

◇日時／6、13、20、27日 16時30分～17時15分

フリー教室(町内在住の方)

◇日時／6～8日、13～16日、19日・23日・26～29日

13時30分～15時

※今後の新型コロナウイルス感染症対策の状況により各教室の変更や中止をする場合があります。ご了承ください。

※換気や消毒など、新型コロナウイルス感染症防止対策を行うため正午から13時までの間は閉館となります。

利用料

- 小・中・高校生／無料
- 一般／550円(税込み)

毎月第2・4土曜日は無料開放日!

休館日

- 今月の休館日(9、10、11、12、17、18、24、25、30、31日)

開館時間

- 10時～17時(水・木・金・土・日)

「広報てしかが」に広告を載せませんか

町内に事業所がある業者や、町内で活動している団体などを対象に、広報紙への広告掲載を行っています。

▶広告1／縦49mm×横88mm＝1回につき3,000円

▶広告2／縦49mm×横180mmまたは縦100mm×横88mm＝1回につき5,000円

□申し込み・問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎482-2913 (課直通)まで。

セーリングを楽しみませんか。参加費は無料で、申し込みは不要です。

▼日時／5月9日(日)9時半開始 ※荒天の場合は中止します。

▼場所／屈斜路ウオータースポーツ交流公園

▼持ち物／水に濡れても良い暖かい服装、靴、着替え、タオル、帽子、日焼け止め、昼食、飲み物

▼主催／弟子屈町ヨット協会
▼問い合わせ先／弟子屈町ヨット協会 ☎090・3019・8884まで。



町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

▶受付期間／5月6日(木)～12日(水)(土・日は除く)

▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所

▶入居時期／6月中旬～下旬の予定

▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額(収入度合いで住宅料が変動)

※町税や水道料金などに滞納のある方は申し込みできません。入居要件・基準など、詳しくはお問い合わせください。
※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

□問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)まで。

公募対象住宅一覧表

団 地 名 ・ 構 造	建設年度	規 模	月額住宅料	月額共益費	戸 数	備 考
泉ヶ丘団地(木造・4軒長屋)	H25	2LDK	22,100～32,900円	100円	1	68.3㎡(平屋)
みはらし台団地(耐火中層・4階建)	S52	3DK	15,300～22,800円	200円	1	61.1㎡(1階)
みはらし台団地(耐火中層・4階建)	S52	3DK	14,400～21,500円	330円	1	57.7㎡(4階)
敷島団地(耐火二階・2階建)	H13	2LDK	23,600～35,200円	650円	1	72.9㎡(1階)
緑団地(耐火中層・4階建)	H3	3DK	21,000～31,200円	710円	1	71.6㎡(3階)
緑団地(耐火中層・4階建)	H3	3DK	21,100～31,500円	710円	1	72.2㎡(4階)

注1 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

注2 各部屋の照明や給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承ください。

注3 みはらし台団地は、断熱・ユニットバス化などリフォーム済です。

弟子屈町
LINE@
はじめました!



友だち
募集中!

@teshikaga

LINEアプリの「友だち追加」から、
IDまたはQRコードで検索してください。

(広告)

警備員急募!

【警備員 1名】

◆業務場所／弟子屈町内施設

◆勤務時間／17:00～翌9:00(月12日程度)

◆給 与／861円以上(深夜手当あり)

【清掃アルバイト 若干名】

◆業務場所／弟子屈町内施設

◆勤務時間／月に4～6回(主に土日祝日)

8:00～17:00

◆給 与／861円以上

●要普通自動車免許

●給与・待遇・委細面談

●ご希望の方は下記までお問い合わせの上、履歴書ご持参ください

㈱東洋実業 弟子屈事業所

弟子屈町摩周1丁目6番31

☎(015)482-1716 (担当:澁谷)



出張年金相談所を
開設します!

★主催／釧路年金事務所

★日時

6月4日(金) 10時30分～14時

★場所／町公民館

★予約受け付け／6月3日(木)まで

(完全予約制)

□予約・問い合わせ先

☎0154⑥6000

☎0154⑥6001

(お客さま相談室)



※年金相談の予約の際には、基礎年金番号をご確認のうえ、釧路年金事務所へご連絡ください。後日、予約確認・添付書類などについてご連絡します。

経済センサス 活動調査

令和3年経済センサス-活動調査が始まります

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサス-活動調査」を実施します。この調査は、令和元年に実施した「経済センサス-基礎調査」や令和2年に実施した「企業構造の事前確認」によって得られた事業所や企業の情報を活用して、売上高など経営項目の把握に重点を置いて実施します。

調査票は、5月20日(木)から31日(月)の期間に、道知事が任命した調査員がお伺いして直接配布するか、国が郵送します。調査員がお伺いする場合は、必ず「調査員証」または「業務委託証明書」のほか「従事者用腕章」を身に付けていますので、安心してご回答ください。

本調査では、インターネットでの回答を推奨しています。インターネットでの回答は、安心のセキュリティ、ご都合に合わせていつでも回答可能など、たくさんのメリットがあります。

◆対 象／原則として全国すべての事業所

◆回答方法／インターネット回答または郵送回答

町では調査員による回収を実施しませんのでご注意ください。

◆期 間／6月1日(火)現在

◆回答期限／インターネット・郵送どちらも6月8日(火)までに回答してください。



問い合わせ先／まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

墓地のマナーを守ってご利用ください

毎年、お彼岸やお盆のお墓参りの時期に、お供え物がカラスなどに荒らされたり、ごみが大量に放置されたりしていることがあります。お墓参りのときは、以下のマナーを守って正しく利用してください。

●お供え物やごみを放置したままにせず、必ず持ち帰ってください。

お供え物をそのままにしておくと、カラスやキツネなどをおびき寄せる原因となるため、必ず持ち帰ってください。

墓地内にゴミ箱は設置していないので、ごみは必ずご自身で持ち帰ってください。

●線香・ろうそくの火に注意

カラスが着火後の線香を持ち去り、周辺に散乱させる可能性があります。火災などの恐れがあるため、お墓参りが終わった際は、線香・ろうそくは必ず消火してください。

●他の利用者の迷惑となる行為はやめてください

墓地内でペットの放し飼いや、他の方の妨げになるような迷惑駐車はやめてください。

また、各手洗い場に設置してある手桶や柄杓は、使用後は必ず元の場所へ返却してください。

●お墓の管理について

使用している区画内は使用者に管理をお願いしています。周囲の方の迷惑にならないよう、草刈や清掃などの管理に努めてください。



問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)